

議 事 録

会議の名称	令和5年度第4回岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会
開催日時	令和5年11月20日(月)午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	岩倉市生涯学習センター 研修室1
出席者 (欠席委員・説明者)	<p>汲田委員長、伊藤委員、犬飼委員、鈴木委員、山田委員、塚本委員、中村委員、宮田委員</p> <p>欠席委員：嶋副委員長、田代委員、日比野委員、柴田委員、小林委員</p> <p>説明者：長谷川健康福祉部長、中野長寿介護課長、長寿福祉グループ長、介護保険グループ長、同担当、株式会社エディケーション大野氏</p>
会議の議題	<p>(1) 自立支援・重度化防止の取組の進捗について</p> <p>(2) 認知症施策の進捗について</p> <p>(3) 第9期計画の(案)について</p> <p>(4) その他</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援・重度化防止の取組の進捗について(資料1) ・ 認知症施策の進捗について(資料2) ・ 第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(案) (当日配布資料)
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
<p>1 あいさつ</p> <p>委員長 皆様、こんにちは。本日は5名の方が欠席ということで、いつもに比べて人数が少ないですが、定数の半分以上で委員会が成立しているということで、開催したいと思います。先月お会いしたときはまだ暑いと言っていましたが、急に寒くなりました。寒さ対策も兼ねて、円滑に進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。</p>	

2 議事

議題（1）自立支援・重度化防止の取組の進捗について

資料1に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございます。ただいまの資料1に関する点で、ご意見やご質問はございますか。

委員長 先ほどのお話の中で訪問型サービスBの利用者が0人であることについて、シルバー人材センターのヘルパーさんを使わずに一般の事業者を使われている方が多いのではないかとおっしゃっていましたが、このシルバー人材センターのヘルパーさんを使えるという情報はどのように皆さまに周知されているのかということをお教えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 事業対象者となるとケアプランを作らなければいけません。これは基本的には地域包括支援センターが作っています。その地域包括支援センターがサービスについて紹介する中で、介護事業所の訪問介護などをご説明しますが、その中で使える方には周知をしていると考えています。

委員 仕事の内容については、やはり介護事業所のヘルパーさんと同じことをするのですか。

事務局 主にゴミ出し等になってくるかと思いますが、シルバー人材センターでも、定年延長などの影響もありまして、そういったことをやってくれる人が集まりにくく、なかなかマッチングに苦労しているといった状況がございました。仕事の内容としてどの程度のことができるかということについては、要相談の部分もあります。

委員 介護保険は使えないから、時間単位のお金を払うということですね。

事務局 1回あたり、自費負担が200円です。ただ、引き受ける担い手がある時にシルバー人材センターにいるかどうかということもあり、マッチングが難しいこともあるという状況です。

委員長 高齢者サロンの立ち上げのところで、令和元年度に8か所あったものが令和4年度には5か所になっています。この5か所というのは令和元年度にあった8か所のうちの5か所と考えて良いのか、新たに異なる場所で立ち上がったのかということはおわかりですか。

事務局 令和元年度の8か所は、既に立ち上がっているところの運営を支援したものを合わせ

での数字なので、新たに立ち上がったところに限った件数ではありません。そのため、令和元年度から引き続き運営を支援している事業所も5か所に入っています。

委員長 3か所は、まだやっているのかやめてしまったのかということはおわかりになりますか。

委員 私達はやめました。コロナもありましたし、私達の場合は地区の外れに集まる場所があり、個人的に車で送り迎えしてあげなければいけないだろうということなど色々な理由がありました。立ち上げは私達が最初だったと思いますが、来られる方もだんだんと減ってしまい、ボランティアの人数の方が多くなってしまっていて、そこにコロナもあり、本当は私達も今度はお客さんとして行きたかったのですが、次に助けてくれる若い人達がいなかったということもあったのでやめました。

委員長 ありがとうございます。なぜそんなことをお伺いしたかということ、その表の下に小さく「利用者ニーズを把握しながら、活動主体等について再検討します」と書いてあるので、これはこの件数が8か所には戻らないということですよ。お伺いした話だと1か所はもうやめてしまったということですが、ニーズを把握しながら再検討するというのは、岩倉市としては8か所に戻していくという方向性なのかどうか、今後をどうお考えかと思ってお聞きしました。

事務局 この補助の制度は、立ち上げの際に補助金を交付して、その後は基本的には3年間限定で運営支援をしていくものになります。ただし、要支援の方や事業対象者が参加しているところなどは継続して支援することができるというものになっておりますので、そういった方の受け入れをあまりされておらず3年間の運営支援期間を終えたところで、今も運営をしているというところはございます。

委員長 そういったところはこの数には入らないのですか。

事務局 ここには入ってこないです。

委員長 市が運営支援をしているところしか、ここでは数えられないわけですね。活動を継続していても表面上の数は減っていくということですね。

事務局 そうなります。ただしこの数字は補助金の支援というだけで、活動支援は別途実施しています。

資料2に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございます。皆さまからご質問、ご意見等ございますか。

委員 コロナ禍以降、小学校の講座等も再開して、そちらで認知症サポーターも順に増えてきたというところです。一方、一般の養成講座の方はまだ再開できていない状況があるので、そういったところもまた増えていくと良いと思っておりますし、ケアアドバイザー会の認知症カフェも、今は定期的な開催ができておりますので、この数字は継続していければと思います。

委員長 認知症カフェの実績で、令和元年度と令和4年度では、開催回数は半分以下になっているのに、参加者数は上回っていて、多くのニーズがあるのではないかと、ということが、この数字から読み取れます。

委員 認知症サポーター養成講座の実施というところで、小学校には行かせていただいています。できれば中学校に養成講座の実施ができれば良いと思っております。そこへ市から働きかけをすることはできますか。

事務局 できるとは思います。

委員 やはり私達は、あくまでもボランティア団体という中で、小学校にはルートができずずっと継続をしてくれていますが、中学校というところではヤングケアラーの問題も出てきていますし、中学校への劇や紙芝居ではない養成講座というものも考えていきたいと思っております。なかなか中学校へはルートが作れないと思っております。もしお力添えいただけるのであれば、中学校へも行ってみたいと思っております。

議題（3）第9期計画の（案）について

資料2に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございます。ただいまご説明いただいたところでご意見、ご質問はございますか。

委員 説明はしていただきましたが、第8期計画と今回の第9期計画の違いがどこにあるのかということについては理解が及びません。前期と今期の差がどこにあるのか、というような説明の仕方をしていただければ、委員の皆さんも全ての内容を知っているわけではないので、考えがぼやけてしまうと思います。第8期計画はこういう

形でやってきたが第9期計画ではこのようにやっていきたい、ということが見える形の表現がなく、あちこちに「引き続き」や「今後」という言葉が出てくるが、どうしているのかについて我々委員もどのように理解すれば良いのか。それぞれの分野で、恐らく第8期計画に対して今後どうしていくのかということを書いておられるとは思いますが、実際どこに差異があるのか。他の市町では新規事業という表現があるところもあるが、そういった形にしないと委員としても理解することが難しいと思います。書かれていることを読んで理解することはできても、計画として委員が何を審議するのかということ、私としては理解できないところがありました。ただ意見を出してくださいと言われても、どのような意見を出せば良いのか。どこに変更点があるのか示されたうえで、このように直した方が良いという意見をもらうというスタンスでないと駄目だと思います。私も色々な計画づくりに関わっているが、要はここにいらっしゃる委員さんがどう判断するのかという視点が足りないのではないかと思います。

委員長 ただいまのご発言は第8期と第9期でどこに違いがあるのか、お示しいただかないと検討するのが難しいのではないかとということであったかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 基本的には第8期を継承するということになると考えています。前回の委員会の時にありましたが、重層的支援体制整備事業というものは新たな取組になるかと思えます。あとは基本的には第8期の内容を継承し、こういうことをやっていく、という内容を記載しています。

委員 基本的には第8期を継承するということですが、第8期計画と第9期計画ではどこに違いがあるのか、ということが見えるようにしないといけないと思いますし、一つ一つの配慮に欠けていると思います。少し厳しい意見かもしれないが、やはりわかりづらくないですか。

事務局 今回ご説明した認知症施策の充実については、認知症基本法が新しく成立したというところをご説明したとおりですが、例えば人材確保のところも何か新しい取組というものはなかなか難しく、全体的に引き継ぐ形となっています。

委員 今までもこういうやり方でやってきたのだと思います。ただ、今回資料を読んでいただいて意見があれば出してくださいということだが、やはり前提条件として知識がないといけないということもあるので、ポイントを抜き出してやっていくということも必要ではないですか。

事務局 全体を通して、主だったものを何か所かピックアップするということであれば可能かと思いますが、一つひとつ抽出することはなかなか難しいと思います。

委員　　そういうものを出そうとすると、やはり事務局としては難しいですね。大変な作業にはなるかもしれないですね。今回はこのままの形で、いったん議論をいたしましょうということをご了解いただければそれで良いかと思います。

委員　　110ページの冒頭の部分で、今年の6月に成立した認知症基本法ということで書き出されています。一般的に、国に基本法ができたら地方自治体でも基本計画を作って進めていく、という考え方のような気がしていますが、今回は先ほどの説明では、認知症基本法が国にできたが県と市町村は努力義務だということです。よって、岩倉市としてはこの高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の中で、国でいう認知症施策推進基本計画なるものを今後作っていくという方向性だ、という理解で良いのかどうかお聞きしたいと思います。

事務局　現状では詳細は決まっておりません。法律自体もまだ施行されていないものですから、また施行されたら近隣市町の動きも見ながら、岩倉市としてもどうするのかということをお考えなければならぬと思っております。認知症基本法についてはまだ公布された段階で、公布後1年以内に施行となりますので、まだ現状は施行されていません。そのため、認知症の計画についても、まだ情報が無いような状況です。

委員　　第9期の高齢者保健福祉計画等はそのまま作って、認知症基本法の施行を受けて次期計画でどうしていくのか、認知症の計画を策定するなら単独でやるのかどうか判断するという考え方でですね。

事務局　国の動きなども注視しながら判断していくことになると思っております。

委員　　以前もお伝えしましたが、介護人材の確保というところではごく苦勞しており、外国人含め働いてもらっている現状があります。その中で、地域の高齢者の方達に働いてもらう機会を作ることができる場面は色々あるとは思いますが、実際に我々もそういう人を募集していますが、そういう人とマッチングする場所や機会がなかなかないということを感じています。市が主導で行うマッチングの取組等、色々なものがあればより良い人材が出てくるのではないかと思いますので、今後どのように考えていらっしゃるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

事務局　アクティブシニアの方に地域で活躍していただくということは、今後必要になってくると考えております。現状としては、具体的なものはまだ検討中です。そういった人達に活躍してもらおう形で何かをつくっていきたいとは考えております。

委員　　愛知県が行っているマッチングの事業についてはどうですか。

事務局 あいち介護サポーターバンクのことかと思います。県が実施するマッチングをスムーズにする事業として、周知はさせていただいておりますが、今後もそういった情報があれば都度周知を進めたいと思います。

委員長 働きたいと考えている高齢者も多く存在すると思いますので、仕組みができて、市内でそういった人材に介護の役割を担っていただけるようになると良いと思います。

委員長 111ページ「(3) 認知症高齢者の居場所づくり」で、上から3行目にある「昭和を感じる店内でお茶を飲み」という文言は第8期計画からそのままですか。認知症カフェについては場所が変わっていて、現在開催している建物はお店ではありません。この表記は以前の場所で色々なものを飾ってやっていたときの名残かと思うので、ここは書き換えていただいた方が良いかと思います。

議題（4）その他

委員長 その他、何かございますか。

事務局 次回の推進委員会の開催日ですが、事前にお知らせさせていただいたとおり12月22日（金）午後2時から、岩倉市役所第2・第3委員会室で行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3 その他

委員長 では、議事をすべて終えましたので、事務局に進行をお返しいたします。

事務局 本日は貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございます。皆様のご意見を基に計画をまとめていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。